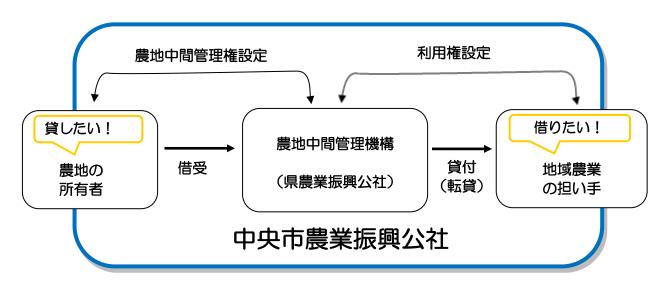
中央市農業振興公社だより Ⅱ号

令和3年7月発行

一般財団法人 中央市農業振興公社は、中央市農業の発展及び安全安心の安定した食料提供と農業の多面的機能の発揮により、実り豊かな生活文化都市づくりに寄与することを目的として設立され、前号で紹介した活動領域に加えて、今回紹介する二つも活動領域としております。

【活動領域2→農地の流動化・集積による担い手の確保育成】

中央市農業振興公社は、市内での「経営規模の拡大支援」や「農地遊休化の防止」のため、県農業振興公社が農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第22条の規定に基づき行う「農地中間管理事業」の市内での事業支援機関としての業務を行っています。



これまで当公社が「農地中間管理事業」を行ってきた農地は、全体で882 筆、地権者数で265人、面積にして約62haに及んでおります。

この面積約62haは、市内の経営耕地面積496haの約13%に及んでいます。また、当公社が中間管理している農地面積は、県下でも、北杜市、峡東3市に次ぐ面積となっています。

一方、令和2年度の中間管理業務については、新たに56件、172筆、面積約12haを中間管理し、新規就農者の定着支援や担い手農業者の規模拡大をお手伝いしています。

「農地流動・集積制度による新規就農者の定着支援」

新規参入者 平野嘉朗氏、出身地 埼玉県、前職 教員、 研修開始 平成30年春、就農開始 令和2年春 中間管理機構貸付面積(経営面積) 5373㎡ 栽培作目 トウモロコシ 5000㎡、キュウリ 500㎡

(農業との出会い)

- ◎大学時代の「環境教育」として、福島県における農業体験等の実践的活動を通じて、農業・農村に対する理解を深める。
- ◎この体験が忘れられず、就農に関する1年間の準備活動を実施する。

(経緯)

◎準備活動中、中央市の現在の住宅(農機具、作業小屋付き)を知り合いに紹介 されたことにより、市内への新規参入を果たす。

(農業の担い手としての準備と経営)

- ◎市と当公社が連携したアグリマスター制度(県制度)の導入により、2年間、 市内の様々な分野の中核的担い手の就農準備研修を受けながら、高度な実践 的な農業生産技術の習得に努める。
- ◎当公社を利用した農地確保により、念願であった営農を開始。本年の作付は、 二重・一重トンネル及び露地栽培 その後の露地キュウリを10月頃 画している。

(就農前と就農後の農業に対する思い)

- ◎4月から7月中旬までの間で基本的な収入を得なくてはならないので、この間の天候の推移に左右されるが、当初懸念していたより思いのほか良かった。
- ◎トウモロコシは1年1作、秋口の11月から準備して初夏の収穫を迎えると、 この間の苦労も忘れてしまうほどの達成感がある。

規模を拡大したい方、新規就農を希望する方、

何でも公社にご相談ください。

【活動領域 3→農業経営改善支援による担い手育成】

当公社では、担い手の生産技術向上を支援するため、農業アドバイザーを設置することにより、「作物の栽培技術」、「病害虫防除」等に関する「営農指導、相談」体制を構築し、次の様な取り組みの展開により、皆様の農業に関する疑問・不安を解決するお手伝いをしています。

◎こんな疑問はないですか。

- ・作物の栽培方法に関すること
- ・病害虫防除に関すること
- ・土壌、肥料に関すること

どんなことでもお気軽に電話等でご相談下さい。

さらに、

◎野菜栽培講習会の開催

市内農業者を対象とし、 県中北農務事務所とも連携協力し、 季節に合わせた野菜品種紹介と栽培、



農薬の安全使用などについての講習会を開催しています。

奮ってご参加ください。

なお、開催期日等については、公社HP又は電話にてご確認下さい。

◎農業技術習得研修会の開催

市内への新規就農を希望する者、定年帰農者等の農業経験が少なく技術 習得を希望する者を対象として、当公社圃場などでの実践的な野菜栽培管 理研修会を行っています。希望者は、当公社までお問合せをお願いします。

なお、当公社圃場などでの研修が不可能な野菜等については、県総合農業技術センターや指導農業士等の他の機関等とも連携した研修についても調整いたしますので、どんなことでもお気軽にご相談下さい。



一方、当公社では、農地の流動化・集積とともに、農業機械の貸し出しを通 じた農業者等の営農負担の軽減にも取り組んでいます。

また、市内農地を対象として、代かき作業を除く

農地の除草や耕運の受託もしていますので、 御利用をお願いします。

	農業用	機械使用料金	表		
番号	機械名称	使用料金			
田勺	1双1双1口作	半日	一日	144.5	
1	もろこし脱粒機 (コーンシェラー5型)	300円	600円		
2	大豆脱粒機 (PBT610B)	700円	1,400円	自走式	
3	大豆選別機	700円	1,400円	定置式	
4	乗用草刈機	5,000円	10,000円		
5	管理機	550円	1,100円		
6	動力噴霧器	700円	1,400円		
7	刈払機	400円	800円		
8	乗用トラクター (EG224)	5,900円	11,800円	24馬力 キャビン付	
9	マルチ張り機	1,000円	2,000円	_	
※ 機械の)使用方法は、ご利用の時に				

農作業受託事業のご案内~

一般財団法人中央市農業振興公社では、中央市内の農地を対象に、農地の草刈り及び耕運 作業等を行っております。農家の皆様のご利用をお待ちしています。

作業内容と料金は、下記のとおりです。								
作業区分	作 業 内 容	単位	賃 金 額	備考				
耕うん・耕起	耕うん・耕起のみ	10a当り	9,790円	機械・運搬・洗浄料・(税込)				
乗用草刈機 (刈払機を含む)	乗用草刈機での 草刈り	10a当り	8,800円	機械・運搬・洗浄料・(税込)				

※作業終了後に、作業料金納付書を送付します。(納付場所は、JA笛吹豊富支所)

詳細は、当公社HP又は直接お問い合わせ下さい。

☆「道の駅とよとみ」農産物直売所では、旬の中央市産果 実や野菜、さらには県産精肉や鮮魚類を豊富に取り揃え、 皆様のご来店をお待ちしています。

> 発行 一般財団法人 中央市農業振興公社 中央市大鳥居 3866 ☎269-2411